

令和 5 年
9 月 3 日執行
大船渡・陸前高田選挙区

岩手県議会議員選挙選挙公報

岩手県選挙
管理委員会
TEL 019-629-5238

力強く、女性の声を。

多様なみんなが生きがいを持てる岩手へ ～ひとりひとりの可能性を応援する～

多様性を認め合う社会の実現

1. ダイバーシティ（多様性）普及と推進
2. ジェンダー平等の実現
3. 心のバリアフリーを推進する仕組みを地域社会に拡大



女性活躍の推進

1. 女性の感性を生かした事業活動や幅広い産業分野への女性の進出促進
2. 女性のキャリア形成への支援
3. 生涯にわたる女性の健康支援



高齢者や障がい者の活躍推進

1. 希望に応じた高齢者の就労や創業の支援
2. 高齢者の知識や知恵を活かす活動の支援
3. 障がい者の希望に応じた就労支援
4. 障がい者の芸術作品の幅広い発信や障がい者スポーツの普及を支援



はたけやま
えみこ
山恵美子



くらしの安心・安全を守る



若者が住みつづきたい岩手へ



強い産業と地域経済を創る



岩手の魅力を発信

実行。

経 歴

昭和32年10月21日(65歳)
陸前高田市気仙町生まれ(四世代同居)
宮城県立気仙沼高等学校卒業
日本大学理工学部土木工学科卒業
(株)小野良組 1級土木施工管理技士
水産養殖業に従事
陸前高田市議会議員 3期
岩手県議会議員 3期
岩手県指導漁業士

県議会の所属委員会・議連

議会選出 監査委員
議会運営委員会 副委員長
東日本大震災津波復興特別委員会
水産振興議員懇談会 副会長
岩手県南・宮城県北議員連盟 幹事長
エネルギーを考える議員連盟 副会長
国際リニアコライダー建設実現議員連盟
自由民主党岩手県連 副会長

地域再生へ全力で走る!!

「あの日あの時」を乗り越え
二期十二年の実績をもって地域課題の解決を
図るため二市一町の連携に努めます。
また内陸との格差を縮めるには、
生業を支える交通網の充実であると考えます。
今まで以上に「地域再生」という
「我が声」を県政・国政に届けていきます。

- * 道路ネットワークの整備
- * 復興後の地域再生
- * 医療福祉の充実
- * 産業振興

聞く・見る・動くを
基本とし



しげあき
佐々木

〈千葉さかりプロフィール〉
大船渡市猪川町生まれ
昭和57年12月4日(40歳)
妻(広田町出身)、長男(中1)
二男(小5)、長女(小3)、
二女(5歳)、三女(2歳)の
7人家族

一経歴一

猪川保育園→猪川小学校
→大船渡第一中学校→大船渡高校→東北学院大学法学部→国会議員秘書
→大船渡市議会議員(2期)
→令和元年9月岩手県議会議員初当選(現在1期目)
県議会では農林水産委員会や文教委員会、予算特別委員会などで副委員長を歴任

- 皆さんの想いを県政に！ともに未来を築く！
- 人口減少・少子化に立ち向かう子育て支援
 - 沿岸と内陸を結ぶ道路ネットワークの整備
国道107号線・国道340号線(大船渡市～遠野市)、国道343号線(新笹ノ田トンネル)の早期整備推進
 - 港湾振興による物流の活性化
 - 復興を支える水産業の振興
 - 持続可能な農業の確立
 - 豊かな資源を生かした林業の推進
 - 観光振興や移住定住の推進
 - 市町村と県との連携強化
 - 医療体制の強化、医師の育成確保の推進
 - ILC国際リニアコライダー誘致実現



千葉さかり
岩手県議会議員候補者

令和 5 年
9 月 3 日執行
大船渡・陸前高田選挙区

岩手県議会議員選挙選挙公報

岩手県選挙
管理委員会
TEL 019-629-5238

投票日は、9 月 3 日（日）です。

投票時間は、市町村によって異なりますので、投票所入場券・市町村広報などで確認されるか、市町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

- **知事選挙** は、**白色** の投票用紙です。

期日前投票又は不在者投票の場合は、候補者一人の **氏名をはっきり書きましょう**。

当日（9 月 3 日）投票の場合は、候補者一人の氏名の上の欄に、**○をはっきり書きましょう**。
- **県議会議員選挙** は、**うすい黄色** の投票用紙です。

（候補者一人の **氏名をはっきり書きましょう**。）

～9 月 3 日（日）に予定のある方へ～

期日前投票制度を活用しましょう！

- 次のような方は、期日前投票ができます。
 - ・ 投票日に、お仕事や学校、冠婚葬祭などの予定のある方
 - ・ レジャーやお買い物などの私用で、投票日に投票区内にいない方
 - ・ 天災や悪天候等により、投票日当日、投票所に行くことが困難と見込まれる場合
 - ・ 投票日当日の混雑緩和等のため、期日前投票を希望する場合
- 期日前投票は、投票日の前日の 9 月 2 日（土）までできます。
- 期日前投票は、市町村役場等の期日前投票所で行うことができます。
- 期日前投票ができる時間は、原則として午前 8 時 30 分から午後 8 時までですが、投票所により異なります。（開設時間等の詳細については、市町村の選挙管理委員会にお確かめください。）
- 期日前投票所へ行き、宣誓書を記入すれば投票できます。印鑑は必要ありません。
- 投票所入場券を忘れた場合であっても、身分証明書等で本人確認ができれば投票が可能です。詳しくは各市町村の選挙管理委員会にお確かめください。

～最近、県内で引越しをされた方へ～

最近、岩手県内の市町村間で引越し等により住所を異動した方については、投票の方法が通常と異なることがありますので、ご注意ください。

- **該当する方**
令和 5 年 6 月 2 日以降に岩手県内の市町村間で住所を異動された方
- **投票方法**（次の 3 つのいずれかの方法となります。）

方法	投票できる日	投票場所
① 前の住所地（直近で 3 ヶ月以上住所を有していた市町村）で投票	投票日当日	前の住所地の投票所
② 前の住所地で期日前投票	投票日の前日まで	前の住所地の期日前投票所
③ 今の住所地で不在者投票	投票日の前日まで	今の住所地の不在者投票記載場所

- ※不在者投票をする場合、前の住所地の市町村の選挙管理委員会に、あらかじめ投票用紙等を請求する必要があります。
- 投票の際には、各市町村の役場等で発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」（無料）の交付を受けるか、投票所又は不在者投票の投票用紙の請求の際に、引き続き県内に住所を有することの確認を求める必要があります。
 - 詳しくは、各市町村の選挙管理委員会にお問い合わせください。

（この選挙公報は、候補者から提出された掲載文をそのまま印刷したものです。）（この選挙公報の掲載順序は、くじで決定しています。）